

コスモス ニュースレター EMC & 安全

Cosmos Newsletter on EMC & Safety

発行日 2026-10-01

No. 190



株式会社 コスモス・コーポレーション Cosmos Corporation

〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718 番地-1

<https://www.safetyweb.co.jp/>

記事の配列は、概ね、国際規格を最初におき、米、欧、オセアニア、アジアの順です。

コスモス ニュースレター EMC &安全

目次

エグゼクティブサマリー Executive Summary.....	2
IEC: 規格解説: IEC 60947-5-3:2026 の発行情報	3
IEC: 新規格リスト	4
ISO: 新規格リスト	8
国際テーマ: 米国、さらに先進的機器の輸入を制限	9
国際テーマ: ブラジル、RoHS スタイルの制限を導入	10
国際テーマ: オーストラリアでモバイル通信機器に関する新しい要件が発効	11
USA: FCC: LG Electronics 社によるスマートドアロックの適用免除申請を承認	12
USA: CPSC: 数十年前に構築の傷害監視システムを刷新、2027 年初頭に全面運用へ	13
USA: CPSC: 約 40 年ぶりに CPS 法第 12 条の「差し迫った危険」に関する権限を行使	14
USA: FDA: 米国 FDA 近代化法 1997 認知規格リストの変更、認知リスト番号: 066	15
USA: DOE: 省エネプログラム: 最近の連邦官報による通知	15
USA: ANSI/UL: 新規格リスト	16
USA: IEEE: 新規格リスト	18
カナダ: RABC: SRSP-501 第 6 版 (案) — 陸上移動・固定無線サービスの技術要件	19
EU: 欧州議会・理事会規則(EU) 2026/1744 が公布、EU AI 法、機械規則等を改正(2/2)	21
EU: 無線機器指令の整合規格の変更に関する実施決定が公布	23
EU: 機械指令の整合規格に関する実施決定の改正と廃止、機械規則の整合規格リスト ..	24
EU: 電池規則情報 (整合規格の公示、デジタル・バッテリーパスポート関連ガイダンス) ..	25
EU: CENELEC: 新規格リスト	26
EU: ETSI: 新規格リスト	28
UK: EU 整合規格と GB 指定規格の使い分け — CE マーキング継続承認下の規格適用 ...	29
オーストラリア・ニュージーランド: 電気機器安全制度 (EESS) について (第 4 回) ..	31
オーストラリア: AS/NZS 新規格リスト	34
中国: CQC: プロジェクタの動作騒音認証の新版規則及び認証規格の適用に関する通知 ..	35
中国: CQC: オートバイの CCC 認証適用規格の改訂に関する通知	36
中国: CQC: 電動自転車認証実施規則の改訂に関する通知	37
中国: 新規格リスト	37
台湾: BSMI: 「機械類製品型式認可業務要領」を改正、即日発効	40
台湾: 新規格リスト	41
韓国: RRA: 「端末装置技術基準」の一部改正 (案) 行政予告	42
韓国: KATS: 電気用品及び生活用品安全管理運用要領の一部改正告示	43
韓国: KS 新規格リスト	44
総務省: CISPR の審議状況及び会議対処方針を公表	45
経済産業省・国土交通省: 災害時の電動車等から医療機器への給電活用マニュアル改定 ..	46
コスモス・コーポレーションからのご案内: IP 試験のご案内	20
ちょっといっぽく〜小クイズコーナー オーディオグラスが分類される製品カテゴリ ...	28
(株)コスモス・コーポレーション セミナー (zoom) のご案内	34
社長の独り言	47

[IEC: 規格解説: IEC 60947-5-3:2026 の発行情報](#)

今号の IEC 新規格リストに掲載の規格から、IEC 60947-5-3:2026（低電圧開閉装置及び制御装置―第 5-3 部: 制御回路装置及び開閉要素―故障条件下で定義された挙動をもつ近接装置の要求事項(PDDB)）の概要を紹介。

[EU: 欧州議会・理事会規則\(EU\) 2026/1744 が公布、EU AI 法、機械規則などを改正\(2/2\)](#)

2026 年 7 月 24 日付けで、AI に関する調和規則の実施の簡素化を目的とする欧州議会・理事会規則(EU) 2026/1744 が公布された。前月号では機械規則にかかわる部分を取り上げたが、今回は AI 法に関する改正内容を紹介。主なものとしては、①適用開始日の延期、②高リスク AI/安全コンポーネントの範囲明確化、③他の EU 整合法令との重複要求の軽減、④SME・SMC への簡素化措置、⑤AI リテラシーに関する義務の見直し、⑥禁止 AI 行為の追加、⑦AI Office の執行権限強化がある。

[EU: 機械指令の整合規格に関する実施決定の改正と廃止、機械規則整合規格リストの公表見込み](#)

2026 年 9 月 7 日付けの EU 官報にて、機械の整合規格に関する欧州委員会実施決定(EU)2026/2015 が公示された。従来の整合規格のタイプ B 規格に 4 規格、タイプ C 規格に関して新版を含む 63 規格が追加、クレーン関連の 2 規格の掲載版が更新となっている。機械指令が 2027 年 1 月 20 日に機械規則に移行することから、機械指令の整合規格の参照を掲載していた元々の委員会実施決定(EU) 2023/1586 は、2027 年 1 月 20 日を持って廃止される。また、機械規則の最初の整合規格リストを含む欧州委員会実施決定が準備中で、この整合規格リストは 2026 年末頃までに公表される見込み。

[オーストラリア・ニュージーランド: 電気機器安全制度 \(EESS\) について \(第 4 回\)](#)

オーストラリアの参加州・準州およびニュージーランドで運用されている電気機器安全制度 (EESS) では、対象製品の安全性確保や登録などに責任を負う事業者を責任供給者 (Responsible Supplier) として定めている。責任供給者はオーストラリア又はニュージーランドの現地製造業者や輸入業者で、EESS への登録後は、製品の安全性や関連規格への適合確認、必要な製品登録、適合性資料の管理、RCM 表示などに責任を負う。また、登録や製品登録の実務には、権限を付与された責任者 (Authorised Officer) や代理人 (Authorised Representative) が関与する。日本などの海外メーカーは、現地の責任供給者と連携し、必要な適合性資料の提供や登録・表示に関する役割を確認することが重要である。

[総務省: CISPR の審議状況及び会議対処方針を公表](#)

総務省の電波利用環境委員会は、8 月 19 日に開催した会合で、11 月に開催予定の国際無線障害特別委員会 (CISPR) の会議に向け、全体総会及び各小委員会における我が国の対処方針を審議し、承認した。公開資料では、18~40 GHz 帯の放射妨害波測定、無線機能を持つ製品の試験、新規格 CISPR 14-3、CISPR 32 第 3 版など、各小委員会における主な審議状況及び対処方針が示されている。

EU: 機械指令の整合規格に関する実施決定の改正と 廃止、機械規則整合規格リストの公表見込み



Summary

2026 年 9 月 7 日付けの EU 官報にて、機械の整合規格に関する欧州委員会実施決定(EU)2026/2015 が公示された。従来の整合規格のタイプ B 規格に 4 規格、タイプ C 規格に関して新版を含む 63 規格が追加、クレーン関連の 2 規格の掲載版が更新となっている。機械指令が 2027 年 1 月 20 日に機械規則に移行することから、機械指令の整合規格の参照を掲載していた元々の委員会実施決定(EU) 2023/1586 は、2027 年 1 月 20 日を持って廃止される。また、機械規則の最初の整合規格リストを含む欧州委員会実施決定が準備中で、この整合規格リストは 2026 年末頃までに公表される見込み。

2026 年 9 月 7 日付けの EU 官報にて、機械指令に対応して作成された機械の整合規格に関する欧州委員会実施決定(EU) 2023/1586 を改正及び廃止する、欧州委員会実施決定(EU) 2026/2015 が公示された。

原題: COMMISSION IMPLEMENTING DECISION(EU) 2026/2015 of 4 September 2026 amending and repealing Commission Implementing Decision(EU) 2023/1586 as regards harmonised standards for machinery drafted in support of Directive 2006/42/EC of the European Parliament and of the Council

URL: <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32026D2015&qid=1790238374381>

この実施決定により、従来の整合規格のタイプ B 規格（実施決定(EU) 2023/1586 の附属書のパート 2）に下記の 4 規格が追加された。

EN ISO 3744:2026	音響－音圧法による騒音源の音響パワーレベルの測定方法 － 反射面上の準自由音場における実用測定方法
EN ISO 13855:2024	機械類の安全性 － 人体の接近に基づく安全防護物の位置決め
EN ISO 14119:2025+ A11:2026	機械類の安全性 － ガードと共同するインターロック装置 － 設計及び選択のための原則
EN IEC 62061:2021+ A1:2024	機械類の安全性 － 安全関連制御システムの機能安全

また、従来の整合規格のタイプ C 規格（同実施決定の附属書のパート 3）には 63 規格が追加された。これらには、EN ISO 8528-13:2026（往復動内燃機関駆動交流発電セット）、EN ISO 10218-1:2025、EN ISO 10218-2:2025（ロボット）に加え、EN 62841 シリーズ（電動工具などに関する個別規格）や EN 60335 シリーズ（モータコンプレッサ、エアコン、業務用電気食洗機などに関する個別規格）から多数の規格が含まれている。そしてクレーン関連の 2 規格の掲載版が更新されている。

今回の実施決定(EU) 2026/2015 に掲載された整合規格は、2026 年 9 月 7 日から適用されるが、機械指令 2006/42/EC が 2027 年 1 月 20 日をもって機械規則(EU) 2023/1230 に移行することから、機械指令の整合規格の参照を掲載していた元々の委員会実施決定(EU) 2023/1586 は、同日をもって廃止される。

なお、EU ウェブサイト（下記 URL 参照）にて、機械規則の最初の整合規格リストを含む新たな欧州委員会実施決定を準備中であること、現行の機械指令の下で公示されている整合規格の大部分が新しいリストにも掲載される予定であること、新しい機械規則の必須健康安全要求事項を十分に満たしていない規格については、その範囲が明確にされること、最初のリストは 2026 年末までに公表される見込みであることが明記されている。

https://single-market-economy.ec.europa.eu/single-market/goods/european-standards/harmonised-standards/machinery-md_en

Source: EU



株式会社コスモス・コーポレーション
試験設備のご案内 (IP 試験装置)

◆ 接近度検査試験、防塵・耐塵試験

- ① IP1X～IP6Xまでの各種ブローブ侵入検査試験が実施可能です。
- ② 大型粉塵試験機にて、タルク粉によるダスト試験 (IP5X、IP6X) が実施可能です。
- ③ 小型粉塵試験機にて、アリゾナダストによるダスト試験 (IP5KX、IP6KX) が実施可能です。

小型粉塵試験機はその他ご要望のダストに入れ替え可能です。例：関東ローム 7, 8, 11 種など



大型粉塵試験機

槽サイズ: W1500 × H1500 × D1500 (mm)

扉間口: W1400 × H1400 × D1500 (mm)



小型粉塵試験機

槽サイズ: W1000 × H1000 × D1000 (mm)

扉間口: W800 × H800 × D1000 (mm)

評価例: 直径 50mm を超える異物が侵入することは意図していないが、直径 50mm 以下の異物であれば侵入を許容しているような機構設計の製品 ⇒ この場合の等級は IP1X です。

ユーザやオペレータの指が危険な箇所への接近は意図しておらず、埃の侵入は許容しているが、直径 12.5mm の異物は侵入しないような機構設計の製品 ⇒ この場合の等級は IP2X です。

直径 1mm の細い工具等を使用したユーザやオペレータによる危険な箇所への接近は意図しておらず、埃の侵入は許容しているが特定箇所への堆積は意図していない機構設計の製品
⇒ この場合の等級は IP5X または IP5KX です。

直径 1mm の細い工具等を使用したユーザやオペレータによる危険な箇所への接近は意図しておらず、埃の侵入も許容していない製品 ⇒ この場合の等級は IP6X または IP6KX です。

松阪事業所 : 〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718-1

URL : www.safetyweb.co.jp E-mail : sales@cosmos-corp.com

【お問い合わせはCS部まで -- TEL:0598-30-5225(直通), FAX:0598-30-5571】

株式会社コスモス・コーポレーション

社長の独り言

2026 年 9 月 22 日

濱口 慶一

九月を迎え、日中にはなお暑さが残るものの、朝夕の風には少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。季節の変わり目は体調を崩しやすい時期でもあります。皆さんには健康管理に十分留意し、それぞれの職務に着実に取り組んでいただきたいと思います。

製品安全に携わる私たちには、適用される法令や規格への適合を確実にするとともに、その要求事項がなぜ設けられているのか、どのような事故や危害を防ぐためのものなのかを理解する姿勢が求められます。規格への適合だけで、安全性に関するすべてのリスクを判断できるとは限りません。製品の構造、用途、使用環境等を踏まえ、必要に応じて規格に明示されていないリスクについても考えることが、製品安全に携わる技術者には重要です。

最近公表された浜岡原子力発電所の新規規制基準適合性審査に関する事案では、基準地震動の策定に係る不適切な事案を受け、事業者が 3 号機・4 号機の設置変更許可申請等を取り下げることを決定しました。公表された調査報告書や事業者の説明では、組織風土や業務プロセスを含む課題が示されています。分野や制度は私たちの業務とは異なりますが、安全に関わる仕事に携わる者として、決して無関係な問題ではないと考えます。

安全に関するデータや判断を扱うとき、私たちが向き合うべきものは、期待した結果ではなく、目の前にある事実です。期待と異なるデータや不都合な事実が得られたとしても、それを正面から確認、記録し、必要な対応につなげなければなりません。組織の目標や業務上の事情がある中でも、技術的判断の客観性と公正性を守ること。それが、安全に携わる者に対する社会や顧客からの信頼につながります。

製品安全に携わる技術者の仕事を考えるとき、私は、自分の大切な家族や友人がその製品を使う場面を想像することが大切だと考えています。実際に製品を使用する人の立場から、どのような危害が生じ得るのかを考え、設計、試験、評価及び認証のそれぞれの段階で、客観的な証拠に基づいて判断する。その誠実な仕事の積み重ねが、結果として顧客からの信頼を生み、企業としての信用を支えることになります。

製品の安全は、出荷時に試験へ合格すればそれで終わるものではありません。製品によって条件は異なりますが、使用を続ける中では、繰り返し使用、部品の摩耗、絶縁材料の劣化、熱、湿気、ほこり、振動、予見可能な誤使用など、さまざまな要因が安全性に影響を与える可能性があります。適用される法令、規格、製品の特性等を踏まえ、製品が実際に使用される時間軸の中で、どのようなリスクが生じ得るのかを考える視点を忘れてはなりません。

外観の美しさ、便利な機能、優れた初期性能なども、もちろん製品の大切な価値です。しかし、製品安全に携わる私たちは、それだけで製品を見るわけにはいきません。設計段階では、製品の用途や想定される使用条件を踏まえて必要な安全性を検討し、その根拠を明確にすることが求められます。試験・評価・認証に携わる者も、それぞれに与えられた役割と権限の範囲で、規格要求への適合を客観的に確認するとともに、その判断の根拠となる証拠を適切に残すことが重要です。

当社では、試験結果の数値だけでなく、構造、写真、測定箇所、判断根拠など、技術的判断を後から追跡・確認できる形で証拠を残すことを重視し、その充実に取り組んでいます。当社が「Original Evidence-Based Safety System」と呼ぶこの取組についても、今後さらに実務への定着を図っていきます。

制度や規格、手順がどれほど整備されていても、それを実際の安全につなげるのは、一人ひとりの技術者です。皆さんには、目の前の製品を自分の大切な人が使うものとして見つめ、事実から目をそらさず、客観的な証拠に基づいて判断する姿勢を大切にいただきたいと思います。

その一つひとつの判断と行動が、製品を使う人の安全を守り、顧客からの信頼を生み、そして私たち自身の仕事への信頼を支えていくものと考えています。

● ニュースレターの内容

本誌は、EMC、安全及び省エネ（EMC, Safety and Energy Conservation）等の分野に係る、世界の主要機関・地域における電気電子製品の規格・法規制に関連する情報をお届けします。

重要情報を幅広く調査・収集し、要約して掲載することで、当該分野の最新情報や潮流をすばやく捉えていただくことを本誌の目標としています。情報源を明示していますので、読者の皆様の関心に応じて、さらに深掘りしていただくことができます。

本誌の内容は、各国の規制・規格の対象製品の試験、認証、開発、管理に携わる方々にとって有用です。

- ・ 対象機関・地域：IEC 等の国際機関、ならびに FCC、UL を含む米国、EU、CENELEC、CEN を含む欧州、その他オセアニア及び日本を含むアジアの各地域
- ・ 情報源：上記の対象機関・地域のウェブサイトもしくは情報サービス。また、ご協力の同意をいただいた日本国内及び米国・欧州・中国・韓国・台湾などの当該分野の識者の方から提供された情報。

なお、原文中の参照リンクについては、読者の利便性及び情報の信頼性を考慮し、必要に応じて公的機関、標準化機関その他の一次情報源等へのリンクに置き換える場合があります。

● 本誌購読のお申し込み方法

コスモス・コーポレーション CS 部（Tel 0598-30-5225 Fax 0598-30-5571）または当社 [ウェブサイト](#) からお申し込みください。

- 発行：年 11 回。各号 A4 版、46 ページ前後。 - 価格：各号 2,000 円(年間購読の場合：税込 11,000 円)

● 本誌の内容案内、ご購入案内は、ニュースレター [ウェブページ](#) を参照ください。

本誌の記事内容が正確であるよう最大の努力を払っておりますが、間違いが含まれていることがあるかもしれません。本誌の情報をご使用になられる場合はご自身でもう一度ご確認ください。

株式会社コスモス・コーポレーションは、下記ウェブサイトの運営体からそれぞれ個別の条件の下、Web 情報の引用、転載につき許可をいただいております。翻訳転載された記事の著作権は原著著作権者に属します。本誌掲載記事の無断転載を禁じます。本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。

国際機関	IEC: International Electro technical Commission	国際電気標準会議
米州	A2LA: American Association for Laboratory Accreditation	米国試験所認定協会
	ANSI: American National Standards Institute	米国規格協会
	FCC: Federal Communications Commission	連邦通信委員会
	IEEE: Institute of Electric and Electronics Engineers	米国電気電子学会
	CSA: Canadian Standards Association	カナダ規格協会
欧州	CENELEC: European Committee for Electro technical Standardization	欧州電気技術標準化委員会
	ECO : European Communications Office	欧州通信オフィス
	ETSI: European Telecommunications Standards Institute	欧州電気通信標準協会
	EU/EC: European Union/European Commission	欧州連合/欧州委員会
オセアニア	ACMA: Australian Communications and Media Authority	オーストラリア通信/メディア局
	ESO: Electrical Safety Office	電気安全局
	NZ: New Zealand Government Radio Spectrum Management	ニュージーランド無線周波数管理課
	WorkSafe New Zealand	ニュージーランド労働安全局
アジア	BSMI: Bureau of Standards, Metrology & Inspection	台湾經濟部標準檢驗局
	CNS: Chinese National Standards Online Service	台湾中国国家規格検索システム
日本	METI: Ministry of Economy, Trade and Industry	経済産業省
	MIC: Ministry of Internal Affairs and Communications	総務省
	NPB: National Printing Bureau	独立行政法人国立印刷局
	VCCI: Voluntary Control Council for Interference	一般財団法人 VCCI 協会

Cosmos Corporation is granted the copyright authorization for the reproduction of the website information from the above listed organizations with each organization's conditions. Further use, modification, redistribution of the information on the Cosmos Newsletter on EMC & Safety is strictly prohibited.

コスモス ニュースレター EMC & 安全(Cosmos Newsletter on EMC & Safety) 2026-10-01(No. 190)

発行所： 株式会社コスモス・コーポレーション 本社・松阪事業所

住所：〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718 番地 1 ホームページ: <https://www.safetyweb.co.jp/>

発行人： 濱口慶一 編集担当： 山中慎一

© 2026 株式会社コスモス・コーポレーション Cosmos Corporation

本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。